

キャッチフレーズ

時代に合わせてアップデート 市民が主役の都市経営

局・区の運営の責任者

企画財政局長 石井 光行

企画部長 石原 朗

財務部長 天野 秀亮

税務部長 鈴木 忠勝

局・区の役割・目標

1. 人や企業に選ばれるまちづくりを推進します。

市民の豊かで安心できる暮らしを実現するために、多様化する市民ニーズを的確に捉え、きめ細かく対応するとともに、効果的・効率的なサービスの提供に努め、人や企業に選ばれる都市の実現に向け、圏域をけん引し拠点性の向上につながる取組を積極的に展開します。

また、ICTとデータを戦略的に活用することで、様々な変革を促し、新たな価値を創造することで、市民の利便性向上に向けた行政サービス改革を推進すると共に、都市経営力の強化を図り、将来にわたって発展し続けるまちづくりに取り組みます。

2. 将来にわたり本市が発展を遂げるための都市経営を推進します。

将来にわたり本市が発展を遂げるために、安定的な財政運営を目指します。

また、円滑な行財政運営のための取組を強化します。

3. 債権回収対策の推進と景気動向等を踏まえた税収の確保を進めます。

全庁的な収入未済額の削減及び現年度における収納率の向上を目指し、債権回収対策の更なる推進を図ります。

また、税制改正の影響のほか、景気動向や本市の今後のまちづくり等を踏まえた市税収入を的確に見込むとともに、適正かつ公平な市税の賦課徴収業務に努めます。

局・区経営の視点・方針

1. 「常に市民と対話をしながら、市民の思いを反映した政策をつくる。」

2. 「国や世の中の動きを的確に捉え、効果的で効率的かつ堅実な行財政運営を推進する。」

3. 「ICTとデータを戦略的に活用することで、新たな価値創造に取り組む。」

4. 「適正な事務執行を徹底するとともに、公務員倫理と服務規律を遵守する。」

5. 「ワークライフバランスを適切に保ち、職員が心身ともに健康に過ごせる職場づくりに努める。」

現状と課題

| No. | 現 状 | 課 題 |
|-----|---|---|
| 1 | 新・相模原市総合計画基本計画及び後期実施計画の最終年度となる。 | 前年度の施策評価を踏まえた施策立案や予算編成などを計画的に行っていく必要がある。 また、今後においても、厳しい財政状況にあっても施策を着実に推進できるよう、PDCAサイクルに基づき、施策や事務事業の更なる改善を図っていくとともに、EBPMの手法も活用するなどして、次期総合計画に反映させる必要がある。 |
| 2 | 多くの公共施設の老朽化が進み、施設改修や更新への対応が求められている。 | 将来も必要な公共施設の機能やサービスを提供していくため、施設の規模や配置、サービスの適正化を図るとともに、建築物の長寿命化を図り、計画的な維持・保全を行うことにより、安全で快適な公共建築物の提供を行うとともに、財政負担の軽減と平準化をしていく必要がある。 また、改修・更新費用の平準化や優先度の高い施設に予算配分する仕組みを導入する必要がある。 |
| 3 | いわゆる「第9次一括法」など地方分権改革に関する法律が制定された。 | 事務執行体制の構築に全庁的に取り組み、地方分権改革を市民サービスの向上へ効果的につなげていく必要がある。 |
| 4 | 周辺市町村との間で、環境対策や災害対応などの共通課題に関する取組が求められている。 | 共通課題の解決に向けて、県央相模川サミットや町田市、八王子市等との連携を強化するとともに、更なる都市間連携を進める必要がある。 |

| No. | 現 状 | 課 題 |
|-----|---|--|
| 5 | <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、全国各地で、大会運営準備や外国選手団の事前キャンプ誘致、大会に向けた機運醸成の取組が進められている。</p> <p>自転車ロードレース競技の実施に向け、組織委員会や関係自治体等との各種調整が進んでいる。</p> | <p>さがプロ 2020 関連事業の効果的な推進を通じて大会機運の醸成を図るため、関係部局との的確な情報共有や事業調整に取り組むほか、市民・関係団体や民間企業等との連携を深めるための体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>事前キャンプの受入れを契機としたブラジル連邦共和国とカナダのホストタウンとして、大会後も見据えた交流事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、本市での自転車ロードレース競技の実施に向け、組織委員会やコース通過自治体等と連携しながら各種調整を着実に進めるほか、大会後も見据えたスポーツや観光の振興等につなげられるよう、PR 方策やレガシー創出に向けた関連事業の検討に取り組む必要がある。</p> |
| 6 | <p>津久井地域における土地利用を推進するための取組が求められている。</p> | <p>特定地域土地利用計画については、新たな利用検討ゾーン設定手続きの検討を行うとともに、見直しに向けた庁内及び関係機関との調整を図る必要がある。</p> |
| 7 | <p>近年、RPA や AI 等の新しい技術の進展や国の施策等により、ICT やデータを活用した業務改善や市民サービスの向上に関する取組が加速しており、本市においても、積極的な取組が求められている。</p> | <p>ICT やデータを各施策の手段として捉え、有効に活用していくために、新しい技術の調査や研究に取り組むとともに、「トライアルアンドエラー」による柔軟な考え方を踏まえた、実証実験による導入効果の測定等の取組を積極的に推進する必要がある。</p> |
| 8 | <p>市税等の歳入は大幅な増が見込めない一方、扶助費をはじめとした義務的経費は今後も増加を続けると予測され、さらに収支の均衡を保つことが難しくなると見込まれる。</p> <p>経常収支比率についても、平成 29 年度決算において改善が図られたものの、依然として高い状況にあることから、引き続き改善に向けた取組を行う必要がある。</p> | <p>持続可能な都市経営を行っていくためには、将来の税源涵養など一層の歳入の確保を図るとともに、将来の都市力向上や圏域全体の発展をリードするまちづくりに向けた取組に加え、公共施設等の長寿命化計画や大規模事業等を見据えた長期財政収支の設定や、事業の精査・見直しの徹底など、効果的・効率的な行財政運営を行う必要がある。</p> |
| 9 | <p>財政情報の開示と市民へのわかりやすい説明が求められている。</p> | <p>財政状況の資料の充実などにより、市民によりわかりやすく積極的な情報開示を進める必要がある。</p> |
| 10 | <p>平成 30 年度は、職員に過失のある交通事故が 28 件となり、交通事故防止目標である 30 件を下回ったが、引き続き交通事故防止に向けた取組が求められている。</p> | <p>公用車による交通事故は、市民の交通安全を推進している市にとって市民の信頼低下を招く一因となることから、引き続き交通事故防止対策の取組が必要である。</p> |
| 11 | <p>入札契約制度においては、公共工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の確保等が求められている。</p> | <p>公共工事等における適正な金額での契約締結と、入札契約過程における透明性・公正性の確保及び担い手の確保への取組が必要である。</p> |
| 12 | <p>「第 2 次相模原市債権回収対策基本方針」に基づき、収入未済額の削減及び現年度における収納率の向上に向け、各債権の回収に取り組んでいる。</p> | <p>「第 2 次相模原市債権回収対策基本方針」に掲げた主要 8 債権の令和元年度決算時における目標値（収入未済額：平成 27 年度比 10% 減、現年度収納率：債権ごとの個別目標）の達成を目指し、引き続き収入未済額の削減及び現年度収納率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>また、市税においては、収納率や特別徴収実施率の更なる向上に向け、賦課徴収部門が一体となって取り組む必要がある。</p> |
| 13 | <p>平成 31 年度の市税については、個人市民税が県費負担教職員の給与負担等の権限移譲（平成 29 年 4 月）に伴い、県民税所得割臨時交付金として措置されていたものが市税に移行したことや納税義務者数の増加などにより約 30 億円の増収、固定資産税・都市計画税が新增築家屋や大規模倉庫の完成、設備投資の増加などにより約 8 億円の増収となるなど、全体では前年度比で約 36 億円の増収を見込んでいる。</p> | <p>令和 2 年度以降については、税制改正の影響のほか、景気動向や本市の今後のまちづくり等を踏まえたうえで、税収を的確に見込むとともに、適正かつ公平な市税の賦課徴収業務に努めることにより、更なる税収確保を図っていく必要がある。</p> |
| 14 | <p>指定都市にふさわしい行政サービスを提供するため、税財源の一層の確保が求められている。</p> | <p>大都市における十分な税財源が確保されていないことから、指定都市市長会、九都県市首脳会議などを通じ、国・地方間の税源配分の是正や大都市特有の財政需要に対応した税財源の拡充強化などについて、引き続き国へ要望活動を行う必要がある。</p> |
| 15 | <p>税務事務については、税制改正等への対応や市税に係る証明、閲覧件数の増加などに伴い業務量が増加している。</p> | <p>税務事務の委託化や RPA などの先進的な手法の推進などにより、市民の利便性の向上、職員の業務量の軽減及び人件費の削減を図る必要がある。</p> |

前年度重点目標の評価

| No. | 事務事業名 | 指標・目標 | 実績・評価等 |
|--------------------------|--|---|--------|
| | 事務事業の概要 | | |
| 1. 人や企業に選ばれるまちづくりを推進します。 | | | |
| 1 | 次期総合計画の策定に向けた検討 | <ul style="list-style-type: none"> 次期基本構想案の検討 策定体制における検討 総合計画審議会への諮問 市民参加の取組推進 | 実績 |
| | 平成 32 年度からを計画期間とする次期総合計画の策定に向けた取組を行う。 | | 評価 |
| 2 | 「第 2 次さがみはら都市経営指針・実行計画」の見直し | 次期総合計画の策定とあわせた見直し | 実績 |
| | 更なる行財政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、次期総合計画策定の検討とあわせて、指針及び実行計画の見直しに向けた検討を行う。 | | 評価 |
| 3 | 公共施設マネジメント及び公民連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の推進(城山総合事務所周辺の公共施設の再編) 公共建築物(市営住宅及び学校施設を除く。)の長寿命化計画の検討 PFI ガイドラインの策定 PPP/PFI 地域プラットフォームの設置・運営 | 実績 |
| | 持続可能な公共サービスの提供に向け、「公共施設の保全・利活用基本指針」や「PPP(公民連携)活用指針」等に基づく取組を推進する。 | | 評価 |
| 4 | 地方分権改革関連法案に対応した各局への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 第 8 次一括法に係る対応について、支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。 提案募集方式の活用に向け、庁内調整を進める。 | 実績 |
| | 地方分権改革関連法案に基づく市としての政策的な対応について、各局に対する支援・調整を行う。 | | 評価 |
| 5 | さがプロ 2020 の推進 | <ul style="list-style-type: none"> さがプロ 2020 関連事業の総合調整及び進行管理 市民、関係団体等との連携体制の構築 イベントボランティアの確保策の検討 関連事業の実施に係る国、県、組織委員会等との連絡調整 | 実績 |
| | 大会の成功に向け、関係自治体等との連携や協力を更に進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、大会期間中の取組だけではなく、大会終了後も持続可能な取組についても積極的に展開する。 | | 評価 |

| No. | 事務事業名 | 指標・目標 | 実績・評価等 | |
|----------------------------------|--|---|--------|---|
| | 事務事業の概要 | | | |
| 6 | 2020年東京オリンピック競技大会 自転車ロードレース競技の開催に向けた調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要関係者、団体等へのコース案の説明及び協力依頼(コース決定前) ・コースの一般周知及びテストイベントの開催告知(コース決定後) ・競技実施に向けた組織委員会、関係自治体等との各種調整 ・競技ボランティア(コース監視員)の確保策の検討 ・PR方策及び関連事業の実施に向けた検討 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会とともに、主要関係者、団体等へのコース案の説明及び協力依頼を行った。 ・広報さがみはらへの記事掲載や市内イベントでのPR活動により、コースの一般周知及びテストイベントの開催告知を行った。 ・競技実施に向けた組織委員会、関係自治体等との各種調整を行った。 ・コース決定を受け、大会後のレガシー創出に向けた取組の方向性を検討し、確立した。 ・テストイベントにおけるコースサポーターの募集を行った。 ・競技の魅力や市内コースを紹介する動画を作成した。 |
| | 自転車ロードレース競技のコースの本市域内への設定に向け、競技実施に向けた各種調整を進めるとともに、本市の発展につながる取組について検討する。 | | 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会や関係自治体等と連携し、競技の実施に向けた準備を着実に進めることができた。 ・広く市民に対し、競技の魅力や市内コースを紹介することができた。 |
| 7 | 特定地域土地利用計画の策定 | 新たな「特定地域土地利用計画」及び利用検討ゾーン設定手続きの策定を行い、庁内及び関係機関との調整を図る。 | 実績 | 地域振興に資する企業等を計画的且つ迅速に誘導するため、課題整理を行った。 |
| | 神奈川県土地利用基本計画に基づき新たな「特定地域土地利用計画」を策定するとともに、新規利用検討ゾーン設定手続きを明確にする。 | | 評価 | 津久井地域等における土地利用の考え方に基づき、特定地域土地利用計画の見直し作業を行うことができた。 |
| 8 | 基幹システム最適化事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・3次稼働システムについて、平成30年5月から稼働を開始させる。 ・新基幹システムの全面稼働に伴い、新システムに最適な運用形態を確立させる。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月から3次稼働システムの本番稼働を開始した。 ・基幹システム運用保守に関する事務取扱要綱等の見直しを実施した。 |
| | 情報システム関連経費の削減、業務改革の推進、市民ニーズや社会環境の変化などへの柔軟な対応を図るため、業務プロセスを見直すとともに、基幹システムを最適化する取組を進める。 | | 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムの全面稼働を完了させた。 ・システムの全面稼働を踏まえ、基幹システムの運用体制の見直しを実施した。 |
| 2. 将来にわたり本市が発展を遂げるための財政運営を推進します。 | | | | |
| 1 | 経常収支比率の改善 | 経常収支比率の改善 | 実績 | 平成29年度経常収支比率 98.4% |
| | 平成28年度決算における経常収支比率が102.5%となったことから、他の指定都市との比較分析を行い、財政の硬直化の改善を図る。 | | 評価 | 扶助費の増加などにより、経常経費に充当した一般財源が、平成28年度と比べ約15%の増に対して、経常一般財源等は、算定方式の変更により普通交付税等が増加したほか、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金などが増加したことなどから20%の増となった。こうしたことにより、経常収支比率が平成28年度に比べ、4.1ポイント改善した。 |
| 2 | 長期財政収支の作成 | 長期財政収支の作成 | 実績 | 平成31年度予算編成及び次期総合計画の策定に当たり、持続可能な財政運営の実現に向け、収支均衡を基本とした、31年度から39年度までの財政収支を作成し、平成30年10月15日開催の総合計画審議会に示した。 |
| | 将来を見据えた長期財政収支を作成する。 | | 評価 | 歳入から義務的経費等を差し引いた額が減少傾向となる見込みを示すとともに、将来を見据え、今後増加が見込まれる公共施設の老朽化対策に係る経費についても配慮が必要であることを示した。 |

| No. | 事務事業名 | 指標・目標 | 実績・評価等 | |
|-----|---|---|--------|--|
| | 事務事業の概要 | | | |
| 3 | 必要財源の確保による円滑な予算編成 | <ul style="list-style-type: none"> ・権限・税財源移譲の要望や提言 ・暮らし潤いさがみはら寄附金制度の充実 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・権限・税財源移譲について、指定都市市長会等を通じて要望及び提言を実施した。 ・国・県補助金及び交付金など、事業実施に必要な特定財源の積極的な確保に努めた。 ・返礼品有りの寄附金における返礼品の充実及び受付窓口の拡充を行った。 ・元利償還金に対する地方交付税措置を考慮した市債を発行した。 |
| | 必要な財源を確保しつつ、効果的で効率的な予算の編成を行う。 | | | 評価 |
| 4 | 財政状況の評価と開示 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算関連資料の発行 ・バランスシートなど決算関連資料の充実 ・財政出前講座の実施 ・効果的な IR 活動の実施 IR(Investor Relations) とは、資金調達などのために投資家に向けて行う広報活動。財務広報。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算関連資料(当初予算案の概要、各局・各区の予算見積額と予算案の額の状況等)の発行、公表 ・決算関連資料(財政の状況、他都市比較で見る財政の状況等)の発行、公表 ・統一的な基準に基づく財務書類の作成、公表 ・財政出前講座による予算概要の説明 ・市場公募地方債発行団体 IR 説明会に参加 ・個別投資家への IR を実施 ・市補助金概要調書等の公表 |
| | 財政状況について、市民や投資家に対する積極的な情報の開示を進める。 | | | 評価 |
| 5 | 公用車による交通事故防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員に過失のある交通事故を年間 30 件以下とする。 ・職員に対して、安全運転に関する更なる啓発事業を実施する。 | 実績 | 職員に過失のある交通事故は 28 件発生 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止強化月間運動の実施 実施回数 年 5 回 ・職員安全運転研修会の実施 管理職対象 2 日間 323 人 全職員対象 2 日間 149 人 ・職員安全運転実技研修の実施 延べ 13 日間 参加者 102 人 ・警察官による実践的研修 2 回 64 人 ・バック誘導研修 3 回 77 人 ・フォローアップ研修 17 回実施 対象 19 人 ・チェーン装着研修 2 日 36 人 ・声かけ運動の実施 通年 |
| | 公用車による職員に過失のある交通事故は、平成 30 年度は 28 件となり、交通事故防止目標の 30 件を下回るとともに、平成 29 年度の職員に過失のある交通事故件数 37 件を下回ったが、引き続き、更なる交通事故防止に向けた取組を進める。 | | | 評価 |

| No. | 事務事業名 | 指標・目標 | 実績・評価等 | |
|------------------------------------|--|---|---|---|
| | 事務事業の概要 | | | |
| 3. 債権回収対策の推進と景気動向等を踏まえた税収の確保を進めます。 | | | | |
| 1 | 税収確保のための取組 納付お知らせセンター事業による初期末納者対策の実施、財産調査、差押、公売等滞納処分の強化により、収入未済額の削減及び現年度収納率の向上を図る。 | 平成 30 年度第 1 回債権回収推進会議において設定する、市税の収入未済額及び現年度収納率 < 目標値 > ・ 収入未済額 : 31 億円未満 ・ 現年度収納率 : 99.06% | 実績 | 【収入未済額】 目標を達成する見込み 【現年度収納率】 目標を達成する見込み |
| | 評価 | | 市税収納対策を推進し、滞納整理に努めた結果、収入未済額を削減し、現年度収納率の向上が図れる見込み。 | |
| 2 | 債権回収対策の推進 「第 2 次相模原市債権回収対策基本方針」に基づき、全庁的な収入未済額の削減及び現年度収納率の向上に向けた取組を推進する。この方針を推進するため設置している「債権回収推進会議」において、毎年度の取組目標の設定や進行管理、債権所管課への支援、指導を行う。 | 平成 30 年度第 1 回債権回収推進会議において設定する、主要 8 債権 () の収入未済額及び現年度収納率 () 主要 8 債権 : 市税、後期高齢者医療保険料、生活保護費返還金、介護保険料、国民健康保険税、母子父子寡婦福祉資金貸付金、保育所保育料、住宅使用料 < 目標値 > ・ 収入未済額 : 121 億円未満 ・ 現年度収納率 : 債権毎に設定 | 実績 | 【収入未済額】 目標を達成する見込み 【現年度収納率】 すべての債権で目標を達成する見込み |
| | 評価 | | 債権回収対策を推進し、滞納整理に努めた結果、収入未済額を削減し、現年度収納率の向上が図れる見込み。 | |
| 3 | 地方分権改革における税制の取組 税制改正等の要望活動を積極的に行うとともに、税制改正の影響等を踏まえ、今後の税収を的確に見込む。 | ・ 指定都市市長会、九都県市首脳会議等において国・地方間の税源配分の是正などの要望活動を積極的に行う。 ・ 税制改正の影響のほか、景気動向や本市の今後のまちづくり等を踏まえ、今後の税収を的確に見込む。 | 実績 | ・ 指定都市市長会、九都県市首脳会議等において国・地方間の税源配分の是正などの要望活動を積極的に行った。 ・ 税制改正の影響のほか、景気動向や本市の今後のまちづくり等を踏まえ、今後の税収の見通しを行った。 |
| | 評価 | | ・ 要望活動を積極的に行うことができた。 ・ 今後の税収を的確に見込むことができた。 | |

| No. | 事務事業名 | | 指標・目標 |
|-------------------------|--|--|--|
| | 事務事業の概要 | | 目標達成により得られる成果 |
| 1. 人や企業に選ばれるまちづくりを推進します | | | |
| 1 | 次期総合計画の策定に向けた検討 | | <ul style="list-style-type: none"> 基本計画及び実施計画の検討、策定 策定体制における検討 総合計画審議会での基本計画の円滑な審議 EBPM の手法を活用した事業立案 十分に精査した実施計画の策定 |
| | 平成 32 年度からを計画期間とする次期総合計画の策定に向けた取組を行う。 | | |
| 2 | 持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けた取組 | | <ul style="list-style-type: none"> SDGs と総合計画をはじめとした各種計画との関係性の整理 多様なステークホルダーと連携した市民等に対する普及啓発 |
| | 国連が定める SDGs の 17 の目標を踏まえた各種計画の策定や施策の推進を図るとともに、市民や企業等、様々な主体と連携した取組を進めることで、持続可能な社会の実現をめざす。 | | |
| 3 | 次期都市経営指針・実行計画の策定 | | <ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画の策定とあわせた策定 |
| | 更なる行財政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、次期総合計画策定の検討とあわせて、令和 2 年度からを計画期間とする次期都市経営指針及び実行計画を策定する。 | | |
| 4 | 公共施設マネジメント及び公民連携の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の推進（城山総合事務所周辺の公共施設の再編） 公共建築物（市営住宅及び学校施設を除く。）の長寿命化計画の策定 公共施設のあり方を考える市民ワークショップ（市区単位）の開催 PPP/PFI 地域プラットフォームの運営 サウンディング型市場調査の運用 |
| | 持続可能な公共サービスの提供に向け、「公共施設の保全・利活用基本指針」や「PPP（公民連携）活用指針」等に基づく取組を推進する。 | | |
| 5 | さがプロ 2020 の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> さがプロ 2020 関連事業の総合調整及び進行管理 市民、関係団体等との連携体制の強化 イベントボランティアの確保策の検討 関連事業の実施に係る国、県、組織委員会等との連絡調整 |
| | 大会の成功に向け、関係自治体等との連携や協力を更に進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、大会期間中の取組だけではなく、大会終了後も持続可能な取組についても積極的に展開する。 | | |
| 6 | 2020 年東京オリンピック競技大会 自転車ロードレース競技の開催に向けた調整 | | <ul style="list-style-type: none"> コースの一般周知及びテストイベントの開催告知 競技実施に向けた組織委員会、関係自治体等との各種調整 本番に向けた競技ボランティア(コースサポーター)の確保 PR 方策及びレガシー創出に向けた関連事業の検討・実施 |
| | 競技実施に向けた各種調整を着実に進めるとともに、大会を契機としたレガシー創出につながる取組について検討する。 | | |
| 7 | 外国選手団の事前キャンプ受入れ、ホストタウン交流事業 | | <ul style="list-style-type: none"> 事前キャンプの実施に向けた準備 ブラジル選手団及びカナダボートチームのテストキャンプの受入れ 相手国関係者や日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流など、ホストタウン交流事業の実施 |
| | 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテストキャンプの受入れや、ブラジル及びカナダのホストタウンとして市民との交流事業を行う。 平成 30 年度は教育局で実施 | | |
| 8 | 情報政策の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> 情報政策の推進に資する次期情報化計画の策定 計画に位置づける個別事業の選定及び成果指標の設定 計画推進体制の構築 官民データ活用推進計画の策定 |
| | 情報政策のさらなる推進を目的として、平成 32 年度から 4 年間を計画期間とする、官民データ活用推進計画を包含した次期情報化計画を策定する。 | | |

| No. | 事務事業名 | 指標・目標 |
|------------------------------------|--|---|
| | 事務事業の概要 | 目標達成により得られる成果 |
| 2. 将来にわたり本市が発展を遂げるための財政運営を推進します | | |
| 1 | 長期財政収支の設定 | 公共施設等の長寿命化計画や大規模事業等を見据えた長期財政収支の設定 |
| | 公共施設等の長寿命化計画や大規模事業等を見据えた長期財政収支の設定 | 将来にわたる健全財政の確保 |
| 2 | 長期財政収支を踏まえた持続可能な予算編成 | 長期財政収支を踏まえた持続可能な財政運営 |
| | 必要な財源を確保しつつ、効果的で効率的な予算の編成を行う。 | 持続可能な財政運営 |
| 3 | 財政状況の評価と開示 | ・ 予算・決算関連資料の作成、公表 ・ 財政出前講座の実施 ・ 効果的な IR 活動の実施 |
| | 財政状況について、市民や投資家に対して積極的でわかりやすい情報の開示を進める。 | 財政状況の透明性及び市民等の理解度の向上 |
| 4 | 公用車による交通事故防止 | ・ 職員に過失のある交通事故件数の目標を引き続き 30 件以下とする。 ・ 交通事故防止に向けた取組を引き続き実施する。 |
| | 平成 30 年度において、公用車による職員に過失のある交通事故は 28 件と前年度 37 件を下回ったが、引き続き交通事故防止に向けた取組を進める。 | ・ 市民の信頼低下の防止 ・ 事故対応に伴う事務処理及び財政負担の削減 |
| 3. 債権回収対策の推進と景気動向等を踏まえた税収の確保を進めます。 | | |
| 1 | 税収確保のための取組 | 令和元年度第 1 回債権回収推進会議において設定する、市税の収入未済額及び現年度収納率 |
| | 納付お知らせセンター事業による初期未納者対策の実施、財産調査、差押、公売等滞納処分の強化により、収入未済額の削減及び現年度収納率の向上を図る。 | 市民の負担の公平性と税収の確保 |
| 2 | 債権回収対策の推進 | 令和元年度第 1 回債権回収推進会議において設定する、主要 8 債権（ ）の収入未済額及び現年度収納率 （ ）主要 8 債権：市税、後期高齢者医療保険料、生活保護費返還金、介護保険料、国民健康保険税、母子父子寡婦福祉資金貸付金、保育所保育料、住宅使用料 |
| | 「第 2 次相模原市債権回収対策基本方針」に基づき、全庁的な収入未済額の削減及び現年度収納率の向上に向けた取組を推進する。この方針を推進するため設置している「債権回収推進会議」において、毎年度の取組目標の設定や進行管理、債権所管課への支援、指導を行う。 | 市民の負担の公平性と自主財源の確保 |
| 3 | 地方分権改革における税制の取組 | ・ 指定都市市長会、九都県市首脳会議等において国・地方間の税源配分の是正などの要望活動を積極的に行う。 ・ 税制改正の影響のほか、景気動向や本市の今後のまちづくり等を踏まえ、今後の税収を的確に見込む。 |
| | 税制改正等の要望活動を積極的に行うとともに、税制改正の影響等を踏まえ、今後の税収を的確に見込む。 | 地方分権改革の推進と税収の確保 |

| No. | 主な取組 | 部名 / 課名 | 内容 | 事業費（千円） | 総合略設定事業 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------------------|--|---------|---------|
| 1. 人や企業に選ばれるまちづくりを推進します | | | | | |
| 1 | 次期総合計画の策定 | 企画部 企画政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 策定会議、幹事会等を開催する。 基本計画案の審議のため総合計画審議会を7回程度開催する。 市民参加の取組としてシンポジウムを実施する。 実施計画掲載事業の精査を行う。 | 28,889 | |
| 2 | 新・相模原市総合計画の進行管理 | 企画部 企画政策課 | 「新・相模原市総合計画」及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、進行管理を行う。 | 2,081 | |
| 3 | 新 SDGs の推進に向けた取組 | 企画部 企画政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 総合計画をはじめとした各種計画の策定において、SDGsとの関連性を整理し表記する。 市民、企業など様々な主体と連携したイベントの開催等、普及啓発活動の推進 | | |
| 4 | 都市政策の調査研究 | 企画部 企画政策課さ がみはら都市 みらい研究所 | 産業分析による本市産業実態の把握や、立地特性の類似した他自治体等における産業支援策との比較による調査研究を行う。 | 1,614 | |
| 5 | 次期さがみはら都市経営指針・実行計画の策定 | 企画部 経営監理課 | 更なる行財政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、次期総合計画策定の検討とあわせて、次期都市経営指針・実行計画を策定する。 | 926 | |
| 6 | 公共施設マネジメントの推進 | 企画部 経営監理課 | 「公共施設の保全・利活用基本指針」及び「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、施設の規模、配置及びサービスの適正化に向けた取組を推進する。 | 1,677 | |
| 7 | PPP（公民連携）活用指針に基づく取組 | 企画部 経営監理課 | 民間事業者が有する高度な専門知識や経営資源を積極的に活用した公共サービスの提供を推進するため、「PPP（公民連携）活用指針」に基づき、PPP/PFI 地域プラットフォームの運営、サウンディング型市場調査の運用などの取組を行う。 | 151 | |
| 8 | 指定管理者制度運用の見直し | 企画部 経営監理課 | 公の施設としての信頼性を確保しつつ、民間のノウハウを活用した質の高いサービスの提供の実現に向けて、指定管理者制度の課題等を検証し、運用方法の見直しを行う。 | 189 | |
| 9 | 受益者負担の適正化の推進 | 企画部 経営監理課 | 市が提供する行政サービスに係る受益と負担の適正化を図るため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、受益者負担の適正化を推進する。 | | |
| 10 | 次期外郭団体に係る改革プランの策定 | 企画部 経営監理課 | 外郭団体の更なる経営健全化を実現するため、本市における外郭団体の抜本的改革の方向性を示した次期改革プランを策定する。 | 189 | |
| 11 | 事務事業の精査・見直し | 企画部 経営監理課 | 行政として担うべき役割を検証し、「費用対効果」と「選択と集中」の視点に立ち事務事業の精査・見直しを行う。 | | |
| 12 | 都市間連携の取組 | 企画部 広域行政課 | 指定都市市長会や九都県市首脳会議など広域的な連携組織に参画する。 | 5,632 | |
| 13 | 地方分権改革関連法案に対応した各局への支援 | 企画部 広域行政課 | <ul style="list-style-type: none"> 第9次一括法に係る対応について、支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。 提案募集方式の活用に向け、庁内調整を進める。 | | |

| No. | | 主な取組 | 部名 / 課名 | 内容 | 事業費(千円) | 総合略設定事業 |
|-----|---|--|--------------------------|---|--|---------|
| 14 | | 周辺市町村との連携、協力による広域行政の取組の推進 | 企画部 広域行政課 | 共通課題の解決に向けて、県央相模川サミットや町田市、八王子市等との連携を強化する。 | 270 | |
| 15 | 新 | 指定都市移行 10 周年記念事業 | 企画部 広域行政課 | 令和 2 年 4 月の指定都市移行 10 年という節目に、市民とともに本市のこれまでの歩みを振り返るとともに、今後の更なる発展、飛躍につながる機会とするため、記念式典等を実施する。 | 債務負担行為 0 (H31) 1,800 (R2) | |
| 16 | | 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の推進 | 企画部 オリンピック・パラリンピック推進課 | 2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト(さがプロ 2020) 関連事業の効果的な推進を図るため、ブラジル選手団及びカナダボートチームのテストキャンプの受け入れやホストタウン交流事業をはじめとする、さがプロ 2020 に係る様々な施策の全庁横断的な総合調整に取り組む。 | 130,195 千円 各局において事業を実施するため、予算については各局へ配分 | |
| 17 | | 2020 年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技の開催に向けた調整 | 企画部 オリンピック・パラリンピック推進課 | 自転車ロードレース競技の実施に向け、組織委員会やコース通過自治体等と連携しながら各種調整を着実に進めるほか、大会後も見据えたスポーツや観光の振興等につなげられるよう、PR 方策やレガシー創出に向けた関連事業に取り組む。 | (さがプロ 2020 関連事業 130,195 千円のうち) 58,638 千円 | |
| 18 | | 外国選手団の事前キャンプ受け入れ、ホストタウン交流事業 | 企画部 オリンピック・パラリンピック推進課 | 2020 年東京オリンピック競技大会における事前キャンプの予行としてブラジル選手団及びカナダボートチームのテストキャンプを受け入れるほか、両国のホストタウンとして、選手団・関係者と市民との交流事業の実施に取り組む。 平成 30 年度は教育局で実施 | (さがプロ 2020 関連事業 130,195 千円のうち) 39,219 千円 | |
| 19 | | 相模原市土地開発公社の健全経営推進 | 企画部 土地利用調整課 | 公社保有資産の縮減を図るため、「第 2 次さがみはら都市経営指針・実行計画」に掲げる目標達成に向けて保有土地の買戻しを進める。 | | |
| 20 | | 特定地域土地利用計画の改定 | 企画部 土地利用調整課 | 現計画を改訂した新たな「特定地域土地利用計画」の策定及び利用検討ゾーン設定手続きの構築に向け、庁内及び関係機関との調整を図る。 | | |
| 21 | | 地籍調査事業の着実な推進 | 企画部 土地利用調整課 | 地籍調査事業の取組みに係る推進体制の構築に向け、庁内及び関係機関との調整を図る。 | 2,329 | |
| 22 | | 基幹システム運用体制等の確立 | 企画部 情報政策課 | ・基幹システム全面稼働後の稼働実績を踏まえ、最適なシステム運用の手順や体制について検討を進め、安定的かつ効率的なシステム運用を持続させるための運用体制等を確立する。 ・「基幹システム最適化実施計画」で定めた、基幹システム最適化事業の効果について、今年度の稼働実績を踏まえた効果測定を実施する。 | | |
| 23 | | 情報政策の推進 | 企画部 情報政策課 | ・ICT 活用推進計画(平成 29 年度～31 年度)に位置づけている個別事業の進捗管理を行うとともに、計画の最終年度として、計画の総括に関する取組を実施する。 ・業務効率や市民サービスの向上等に繋がる RPA や AI 等の新しい技術の導入に向けた取組を推進する。 | | |
| 24 | | オープンデータの推進 | 企画部 情報政策課 | 市のホームページに公開しているオープンデータの拡大を図るとともに、企業や市民のデータ利活用促進に繋がる取組を推進する。 | | |
| 25 | 新 | 2020 年国勢調査の円滑な実施に向けた取組 | 企画部 情報政策課 | 調査区設定などの準備を進めるとともに、調査員の確保や全庁的な実施体制の構築に取り組む。 | 4,541 | |

| No. | 主な取組 | 部名 / 課名 | 内容 | 事業費(千円) | 総合略設定事業 |
|------------------------------------|---------------------------------|--|---|---------|---------|
| 2. 将来にわたり本市が発展を遂げるための財政運営を推進します。 | | | | | |
| 1 | 市債の適正な発行 | 財務部 財務課 | 平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間の一般会計の市債(臨時財政対策債を除く)発行額を 300 億円以内に抑制する。 | | |
| 2 | 長期財政収支を踏まえた持続可能な予算編成 | 財務部 財務課 | 必要な財源を確保しつつ、効果的で効率的な予算の編成を行う。 | | |
| 3 | 市財政の積極的でわかりやすい情報開示 | 財務部 財務課 | 市民によりわかりやすい内容で市財政の情報開示を推進するため、決算関連資料の充実を図るほか、市民向けの財政出前講座や投資家向け IR 活動に積極的に取り組む。 また、各局・各区の予算見積額と予算案の額の状況及び調整の考え方について情報開示を行う。 | | |
| 4 | 補助金の見直し | 財務部 財務課 | 包括外部監査の結果報告(平成 28・29 年 3 月)における指摘事項の改善の検証 第 2 次さがみはら都市経営指針・実行計画等に基づく見直し時期、内容の検証 | | |
| 5 | 暮らし潤いさがみはら寄附金制度の充実及び寄附金活用事業の検討 | 財務部 財務課 | 寄附金制度の充実を図るため、返礼品目の拡充及び受領した寄附金の活用方法の検討等を行う。 | | |
| 6 | 新 入札契約制度の更なる適正化 | 財務部 契約課 | 入札契約制度の調査研究など、現行制度の見直しに向けた取組を実施し、制度の更なる適正化を図る。 | | |
| 7 | 公用車の交通事故防止対策 | 財務部 管財課 | 安全運転意識の向上を図るため、引き続き職員安全運転研修をはじめ、庁内放送による注意喚起、駐車場での声かけ運動等を実施する。 | 500 | |
| 8 | 公共建築物(市営住宅及び学校施設を除く。)の長寿命化計画の策定 | 財務部 公共建築課 | 「公共施設の保全・利活用基本指針」及び「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、長寿命化計画策定に向けた取組を推進する。 | | |
| 3. 債権回収対策の推進と景気動向等を踏まえた税収の確保を進めます。 | | | | | |
| 1 | 税収確保のための取組 | 税務部 税制課 債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所 | ・「税収確保対策基本方針」に基づく市税収納の強力な推進、口座振替利用の促進、個人住民税の特別徴収の徹底、固定資産税の未評価等家屋の調査・課税など、賦課徴収部門が一体となって、税収確保に向けた取組を行う。 ・市税への理解を深めてもらうため、市民周知の取組を行う。 | | |
| 2 | 債権回収対策の推進 | 税務部 債権対策課 | 債権対策課において、債権所管課から回収困難となった債権の移管を受けた上で、強制徴収債権の滞納処分、執行停止等の措置や非強制徴収債権の弁護士への回収業務委託等を実施する。 | 12,367 | |
| 3 | 地方分権改革における税制の取組 | 税務部 税制課 市民税課 資産税課 | ・指定都市市長会、九都県市首脳会議等において国・地方間の税源配分の是正や大都市特有の財政需要に対応した税財源の拡充強化などの要望活動を積極的に行う。 ・税制改正の影響のほか、景気動向や本市の今後のまちづくり等を踏まえたうえで、今後の税収を的確に見込む。 | | |
| 4 | 税務事務の委託化の推進 | 税務部 市民税課 | 市民税課において、税証明書発行件数の増加や課税事務の複雑化などに効率的に対応するため、民間活力や RPA などの先進的な手法を検証・検討し、導入に向けた準備を進める。 | 8,579 | |